

第 19 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

1 開催日時 平成 24 年 8 月 7 日（火） 13：30～17：00

2 開催場所 川内文化ホール 第 2 会議室

3 出席者

- （１）委員 米盛会長、山田島（稔）委員、草留委員、川畑委員、花田委員、中牟禮委員、齋藤委員、西村委員、水流委員（9 名出席）
- （２）事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員 1 名
- （３）傍聴者 なし

4 会次第

- （１）【協議】会議の公開・非公開について
- （２）外部評価（5 回目）

	事務事業名	主管課・室
1	市営墓地管理運営事業	環境課
2	文書発送事業	コミュニティ課
3	生涯学習推進事業	コミュニティ課
4	川内駅東西自由通路管理事業	建設維持課

5 資料 別添のとおり

6 概要

9 月に開催される事務事業外部評価結果のとりまとめ及び報告書の作成作業について、公開とするか非公開とするかの協議を行い、非公開の取扱いとなった。

4 事務事業の外部評価を行った。

7 会議録

- （１）【協議】会議の公開・非公開について

事務局	（資料説明）
委員	これまで外部評価作業を非公開にしているのであれば、とりまとめも非公開が良いのかなと思う。
委員	外部評価作業は、非公開となっており、ホームページに公開しているその議事録は発言した委員が特定できない記載方法となっている。これらは、どうなるのか。
事務局	今回、9 月のとりまとめの委員会を公開すると決定しても、これまで、ホームページで内容公表している議事録はそのままであり、発言した委員は特定できない。
委員	これまでの外部評価作業は、非公開ということで決定し、そのように実施してきたが、9 月のとりまとめ作業については、まだ白紙なので、今、決めようということだ。
事務局	9 月のとりまとめ作業を公開とした場合、ホームページに公開するその議事録は、発言した委員が特定できる記載方法になる。
委員	私もこれまでの外部評価作業は非公開で、9 月のとりまとめ作業は公開するというのは、不自然に思う。
委員	これまで、非公開ながら、内容については、委員を特定しない形の議事録をホームページで公表してきたと思う。市民等から事務局に当委員会の公開及び非公開について、問い合わせがあったことがあるか。
事務局	ない。
委員	私もこれまでどおり非公開が良いと思う。
委員	（異議なし）
会長	それでは、資料に記載のある非公開の理由（案）をもって、非公開とすることによっていいか。

委 員	(異議なし)
-----	--------

(2) 外部評価1件目 市営墓地管理運営事業(環境課)

①説明及び質疑・協議

会 長	主管課の説明をお願いします。
主 管 課 長	(資料説明)
会 長	質問はないか。
委 員	内部評価において、縮小としているが、その対象は、地域色の高い市営墓地のみということではいか。その他の墓地は、これまでとおり指定管理により市が管理していく予定か。
主 管 課	墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい場合であっても、宗教法人、公益法人又は地元の地縁団体と考えている。会社法による一般の法人等は経営主体になることは困難である。8つの市営墓地のうち、墓地の利用者が比較的地元の者に限られており、現在も地元の自治会で指定管理をしている鹿島小牟田墓地は、無償譲渡できないかと考えている。市営墓地でない一般の墓地では、地元で管理組合等を設立し、自分たちで墓地の管理を行っているのが基本であり、不公平感の解消もある。 川内芸ノ尾第1墓地等のように、市全体に利用者がいるような場合は、現在、委員指定管理を地元自治体等ではなく、民間事業者が受けている現状からも、地元の自治会等への譲渡は難しいと考えている。
委 員	現在も鹿島小牟田墓地は、鹿島地区七区自治会が管理をしているのではないか。
主 管 課	墓地経営主体は市であり、指定管理制度という委託制度により指定管理をしていただいている。当然、市からの委託になるので、市は委託料を支払っている。これを譲渡した場合、市の負担はなくなる。
委 員	これらの墓地を市が管理した経緯は何か。
主 管 課	もともとは、地元の墓地であったが、区画整理や道路整備等の公共事業のために墓地を移転しなければならなくなり、そのタイミングで市の管理となったものが多い。可能であれば、地元にお返ししたいと考えている。
委 員	私の地元の墓地も、最近では、地元以外の利用者が多く見受けられる。川内地域や入来地域の市営墓地も、無償譲渡できないか検討を行うべきではないのか。
主 管 課	現在、指定管理をしている事業者は、会社法による一般の法人であるため、譲渡できない。市としては、全墓地利用者に呼びかけて、管理組合の設立を依頼することになる。当然、利用者は、把握しているが、実際の譲渡には、膨大な事務量になるし、「譲渡できなかった」という結果も想定される。
委 員	入来の使用率があまりにも低すぎるのではないか。入来向山墓地の墓標の形式は、洋式となっているが、一般的に洋式の墓標は少ない。高さ1.6mのというのも一般的でない。この使用基準では、利用希望者がいないのもうなずける。墓地の売却が進まない理由を考えて、解消してほしい。これまでの使用基準とのギャップは仕方ないと思う。
主 管 課	向山自然公園の景観に配慮するため、墓標の形式が洋式となった経緯がある。使用率が低い理由として、この墓地が山の中腹にあるという理由も考えられる。原因追求をして対応したい。
委 員	入来向山墓地は、地元の温泉場の住民の陳情が発端である。もともとは、川薩清修館高校近くが候補地であったが、近くの工場の鉱区となっており、最終的に現在の公園の中に整備された。このような経緯で、使用基準も決定したものと思われる。使用基準と結果的に温泉場から遠くなったことが、使用率が低い原因と考えられる。市内一円での募集を積極的に行う必要があると思う。

主 管 課	墓地使用の募集は、P R 自体が難しい面もある。こういう市営墓地があることをなかなか周知出来ていない部分もあると思う。昨年、入来地域の地区コミだよりに掲載をしたところ、2 区画の希望があった。墓地を捜している方もいるだろうし、この方もそれまで市営墓地のことはご存じなかったのではないかと考えている。
委 員	現在の指定管理制度における指定管理委託料の内容を教えてほしい。
主 管 課	墓地の販売、改葬、草払い等の墓地全体の清掃管理である。
委 員	市内の他の共同墓地には、市は関与していないのか。
主 管 課	墓地を経営する場合は、これまで県知事の許可が必要だったが、現在は、権限移譲により市長の許可を要する。それ以外には、基本的に関与していない。ただし、災害により墓地が被害を受けた時には、復旧のため補助金を支出することがある。
委 員	私は、共同納骨堂の役員をしている。自分たちで納骨堂を管理しているのだが、これらの市営墓地には、永代使用料がない墓地もある。これからの将来にわたる経費の試算はないのか。管理を継続する場合、管理料を徴収するとか何か方針はないのか。
主 管 課	現在のところ、試算したものはない。永代使用料がない甌地域の墓地は、地元に移譲して、地元ですべて管理をしていただくことが一番望ましいと考えている。まずは無償譲渡を進めていきたいと考えている。譲渡後、地元で管理をしていく場合、どうしても維持費は必要となってくる。他の墓地と同様に、使用者同士がお互いに経費を負担していくような方向性で協議が行われるだろうと考えている。市が管理を継続する墓地について、管理料を徴収することは一つの考え方であると思うが、新たな負担をお願いすることができるのかということと、実際の徴収事務の有効性及び効率性を検証する必要があると考えている。
委 員	全市的に使用者がいる市営墓地については、管理料の導入について、積極的に検討してほしい。

（３）外部評価 2 件目 文書発送事業（コミュニティ課）

①説明及び質疑・協議

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明） 川内地域と本土 4 支所地域の文書発送委託については、指名競争入札で事業者を決めている。甌 4 支所地域については、事業者が他にいないため 1 社と随意契約しているのが現状である。
会 長	何か質問はないか。
委 員	財源内訳のその他収入は何か。
主 管 課	県政かわら版などの県の文書を各戸に配布しているため、鹿児島県から手数料収入がある。
委 員	平成 24 年度の委託料は、前年比で、川内地域は減少しているが、本土 4 支所地域は増加している。理由は何か。
主 管 課	平成 22 年度にヤマト運輸（株）が落札及び受注した際に大きく委託料が減少した。その後、ヤマト運輸（株）は指名を辞退しているが、川内地域では、委託料が下がり続けている。一方、本土 4 支所地域については、配達地域が広範にわたるため、昨今のガソリン代の高騰の影響を大きく受けたり、入札の方法が、先に行われる川内地域の入札の落札者は参加できない仕組みであること等から、金額が上昇する傾向にあると考えている。
委 員	本土 4 支所地域の入札は行われているのか。
主 管 課	川内地域について、4 社の指名競争入札が行われた後、川内地域の落札者を除く 3 社で指名競争入札が行われている。
委 員	入札参加事業者を広く公募することはできないのか。
委 員	それならば一般競争入札になる。

主 管 課	一般競争入札は可能だと思う。
委 員	条件に合わない事業者は、参加できないし、しないだろうが、一般競争入札をするということが非常に重要だと思う。本土4支所地域の委託料は、上昇している現状であるし、指名競争入札の場合、指名されない事業者は、委託に関する条件や指名されない原因をうまく理解できず、市から事前に門前払いをされているように感じる。
主 管 課	出来るだけ一般競争入札できるように検討したい。
委 員	川内地域と本土4支所地域の委託を一本化ができないのか。
主 管 課	事業者は、本土地域は本庁及び4支所で文書を、受け取ったあと、3日以内にそれぞれの地域の自治会長宅に配達する必要がある。一つの事業者がこれに対応できるか等の課題があると思う。事業者の実態等を把握したうえで、今後、検討する必要があると思う。
委 員	行政連絡員の任務は、重要である。自治会長への委嘱は、無報酬で対応できるものなのか。
主 管 課	旧川内市時代には、行政連絡員の報酬があった。現在は、自治会補助金がある一方、これとは直接、関係ないが、行政連絡員は無報酬となっている。
会 長	市からの文書が多過ぎるのではないかと。また、文書を発送しただけで、周知をしたと考えるのも誤りだと思う。文書を見慣れているものはよいが、高齢者はほとんど見ることができないと思う。
委 員	自治会の未加入世帯は、いくらあるのか。
主 管 課	未加入世帯は、約8,500世帯となっており、平成24年4月1日現在、加入率は81.57%である。
委 員	加入率は、減少しているのか、増加しているのか。
主 管 課	合併当時の加入率は、85%代であり、減少してきている。昨年8月に自治会加入強化月間として取り組みを行った結果、平成24年4月1日の81.57%の数値は、昨年同日より若干ではあるが増加した数値となっている。
委 員	現在の方法は、行政にとっては一番経費がかからない方法であることは理解するが、自治会長から意見を聞いたことがあるのか。
主 管 課	平成20年の6月に文書の配布方法についてアンケート調査をしたことがある。市民サポーター制度という制度があり、未加入者も含めて、その市民サポーターが文書を配布することの是非について聞いたものだった。結論としては、自治会長経由の文書配布が最も良いということで現行のままとされている。理由は、市民サポーターが配布することになると、自治会未加入を助長するというものだった。
委 員	この事務事業に係る苦情の中身はどのようなものか。
主 管 課	新年度第1回目の配達が、4月の第2週にあるが、自治会長宅に文書が届かないという苦情が一番多い。毎年度数件だが発生する。それ以外の通常期は、配布部数の不足である。本課の臨時職員が部数の仕分けをする場合は、ほとんど部数間違いは発生しないが、各課が仕分けをした場合に発生する。連絡があり次第、自治会長宅に不足分をお届けする形で対応している。
委 員	ごみステーションに「自治会以外の方はごみを捨てないでください」と記載したところ、自治会に入ったという例もある。
会 長	通常、転入者には、自治会長が、ごみ捨てに関して問題が生じることを事前に周知し、自治会加入促進を図っていると思う。
委 員	自治会に加入しなくても、行政サービスには違いがない。自治会未加入は今後も増えていくと思う。
会 長	地元の問題等であれば、問題解決のためにも来庁者にどこの自治会であるか聞いたりすることはできるのかなと思う。
主 管 課	自治会の加入未加入で行政サービスを区別できないのが現状である。

(4) 外部評価3件目 生涯学習推進事業 (コミュニティ課)

①説明及び質疑・協議

会 長	それでは説明をお願いしたい。
主 管 課	(資料説明)

委 員	活動指標において、地区への周知・啓発回数の最終目標値を6回としている。現在、何回行っているのか。今後、予算の増額は必要ないのか。
主 管 課	これまで年2回だったのを年6回に増やしたいと考えている。周知・啓発の具体的な内容は、「まちづくり出前講座」の周知を行うことである。出前講座は、職員が出向いて説明をするので、出前回数が増加しても経費が増えることはない。
委 員	平成22年度に建設部が、南瀬小学校で行った景観学習の参加者7名は小学生か。
主 管 課	5・6年生を対象に実施した。内容から高学年のみが対象となったと聞いている。
委 員	平成22年度において、祁答院支所での実績が少ないのはなぜか。
主 管 課	平成22年度は、口蹄疫や鳥インフルエンザの関係で集会やイベントの開催が自粛されたためである。
委 員	この事業の推進体制はどのような形か。
主 管 課	生涯学習推進本部会議を設置しており、本部長は市長、副部長は教育長となっている。本部委員から2名が出席し開催している。また、本部委員は、学識経験者として鹿児島純心女子大学の先生等が4名、民間団体代表者として川内商工会議所、文化協会、観光協会等からの6名がいる。地区コミュニティ協議会の代表の方を川内地域から7名、本土各支所地域から各5名お願いしている。甌地域からは全体で5名である。庁舎内の関係部長と全支所長も本部員となっている。 薩摩川内市生涯学習推進計画があり、平成27年度を目標年度に取り組みを行っている。
委 員	計画に基づく実績もきちんと把握しているか。
主 管 課	把握している。すべての資料になると量が膨大なため、本日は、抜粋し掲載している。また、良いものについては、会議の中で事例発表をさせていただいている。
委 員	要員配置状況が0.7名となっているが、少ないのではないか。生涯学習のまちづくりをもっと推進できないか。
主 管 課	当課コミュニティ・生涯学習グループにはグループ長を含め6名いる。川内地域の19地区コミュニティ協議会や320近くの自治会も担当している。社会教育課と連携して実施している。ニーズにあった講座の研究や開設等について、当課だけの対応は難しい状況である。
委 員	生涯学習フェスティバルは、とても大きな事業であって、市役所総動員でご協力いただいていると思う。このフェスティバルの来場者数はもっと正確に把握できないのか。
主 管 課	単位面積当たりの来場者の数、臨時駐車場の使用状況などから調査し、公表している。
委 員	記念講演の予算は、毎年違うのか。どのような方法で講師選定をしているのか。
主 管 課	候補者を10名選定した上で、順位を付けて、講師を決定している。予算は、少しずつ減少している。
委 員	各地区コミュニティ協議会への具体的な周知方法と、地元の方々がどのように参考にしているか教えてほしい。
主 管 課	市内全部の地区コミュニティの生涯学習講座の実績を一覧にして、各地区コミュニティ協議会に情報提供している。それを見て、他の地区コミュニティ協議会で開催された生涯学習講座を、自分たちも開催したい場合、講師の確保等が容易に行えるようになっている。
会 長	平成22年度の実績一覧が記載されているが、すべての内容を把握しているのか。それぞれの講座を実施してどのような効果があるかまでを考えて、計画実施したり、実績を作成してしたりしているのか。
主 管 課	薩摩川内市生涯学習推進計画により実施している。生涯学習の内容は、広範囲であり、さまざまな講座や実績があるのが実情である。
会 長	市が行うことに本当に意味があるのか精査が必要である。選択と集中が必要である。陶芸や手芸など市が関与したり把握したりする妥当性がないと考えられるものもある。主管課としては、実質どのような業務を行っているのか。
主 管 課	まちづくり出前講座等を担当しながら、生涯学習の推進に取り組んでいる。
会 長	出前講座は、各課が講演できる内容を提供し、それを地元の希望により行う形ではないのか。市として、必ずこれは市民に伝えないといけないとか知っておいてもらいたい内容の生涯学習であれば、全地区コミュニティ協議会を回って講演を行う方

	法もある。生涯学習フェスティバルも来場者は一万人となっているが、どのブースを回ったとか、講演がどうだったとか、何に参加し、どのような効果があったかが重要であると思う。
委 員	薩摩川内市の生涯学習とは何か。
主 管 課	薩摩川内市生涯学習推進計画において「生涯学習は、市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」主体的に生涯のあらゆる時期を通じて行うさまざまな学習をいい、豊かで生きがいのある充実した生活の創造をめざすものです。その前提には、一人ひとりの生活・人生を尊重するという考えが大切にされています。また、学ぶ内容がその時々で変化したり、その一つひとは継続的学びではなくても、個々の学習スタイルで学び続ける姿勢が大切になります。生涯学習には、学校教育、社会教育、企業内教育、職業教育・訓練、公民館などの場において行われる意図的な学習のみならず、スポーツや芸術・文化活動、コミュニティ活動、ボランティア活動などのような、必ずしも学習という「かたち」では意識されていないけれども自主的に行われている活動、さらには日常経験やまわりの環境とふれあう中で偶然何かを学ぶといった、意識せずに行っている学習まで、広範囲のものが含まれます。一方、学んだ人が、学習の「受け手」ととどまらず、社会の「創り手」としてその成果を社会に広げ発信していく（還元していく）過程もまた、生涯学習であるといえます。」と定義されています。
会 長	行政がきちんとやるべきことを明確にしてほしい。たとえば、本市市民が学ばなければならないものとして、原発の避難方法や知識、新エネルギーの方針等があると思う。
主 管 課	希望者対象であるが、新エネルギー講座の出前講座も新しく行っており、今後とも、生涯学習を支援する内容を行っていききたい。
委 員	これまでの出前講座の結果、このような成果が得られたというような検証が必要なのかなと思う。各出前講座に対する共通の成績表のようなものでもよい。何回開催したというボリュームの数値目標及び結果だけでなく、生涯学習の成果を検証できる指標が必要だと思う。そのような測定を行い、生涯学習内容を主管するのが、生涯学習の市の窓口を担うコミュニティ課の重要な業務ではないのかなと思う。
委 員	講座を受けた方や生涯学習フェスティバルの来場者の声を聞いてほしい。
主 管 課	アンケートは、一部実施し運営等に反映をしている。参加者の満足度は、個人の主観的な内容であり、反映には至っていない。
委 員	成果指標の目標年度は平成26年度となっているが、今後も継続していくのか。
委 員	この生涯学習は、市の行政サービスの基本であると思う。生きがいのあるまちづくりのため、今後ともしっかりと取り組んでほしい。
主 管 課	9月に地区コミュニティ協議会を訪問して、講座を開催するうえでの課題や問題点等の聞き取りをしようと考えている。
委 員	生涯学習社会を実現するために事業を行っているところだが、活動指標は、地区への周知・啓発回数で、成果指標は、生涯学習フェスティバルへの参加申込数となっている。これでは、生涯学習社会の実現にはつながらないのではないかと。
主 管 課	出前講座等の周知を図っていくので、できるだけ活用していただきたいと考えている。成果指標は、ほかにも地区コミュニティ協議会や市が実施する出前講座の実績等もあるかもしれないが、それらを総括するものとして、生涯学習フェスティバルがあるので、その申込数とした。

（５）外部評価４件目 川内駅東西自由通路管理事業（建設維持課）

①説明及び質疑・協議

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	何か質問はないか。
委 員	活動指標の目標値がない理由はなぜか。
主 管 課	利用者数は、観光客などを含め増加してほしい。現在のところ、数値設定をしていないため、なしと記載している。
委 員	J R九州等から収入を得る手立てはないのか。

主 管 課	東西自由通路を整備する際に市とＪＲ九州が協議し、現在の区分所有や管理の形に決定した経緯がある。ＪＲ客の東西自由通路の通行について、ＪＲ九州に負担はお願いしないということになっており、そのような収入は難しい。
委 員	事業には目標が必要だと思う。最終目標値は、利用者増といった記載でもよいと思う。市が経費をかけて東西自由通路を管理することによって、ＪＲ九州の収益にもつながっていると思う。これまでの経緯も分かるが何かしらの対応は取れないか。
主 管 課	東西自由通路の歩行者には、駅は利用せず純粹に東西を行き来する方もいる。現状で、ＪＲに負担を依頼するのは難しいと思う。他の市町村の状況を調査したい。
委 員	エレベーターやエスカレーターの利用者を含め、これまで事故等はないのか。
主 管 課	これまで発生していない。
委 員	カルチャーセンターがあるが、場所がわかりづらく活用されていないのではないのか。
主 管 課	商工振興課が所管をしており、また九州電力がテナントとして入っている。基本的には、テナントの努力になるが、現在、テナントの要望により西側エレベーター前に改札からの歩行者がわかるよう看板を設置している。
委 員	消防用設備保守点検業務の委託は、必要なのか。
主 管 課	ＪＲの区分所有と一体となっている消防用設備の保守点検であり、市とＪＲでそれぞれ負担して業務委託している。
委 員	効率性の事業費の削減余地が「削減余地がある」となっているが、具体的な内容は何か。
主 管 課	現在、設備については、修繕が必要になった時点で、対応をしているが、事前に故障を予防する対応方法に切り替えることにより、ある程度経費削減が可能であると考えている。
委 員	毎年度２千万円を超える維持管理費が必要になっている。通路を管理するだけというならこれほどは必要ないのではないかと思う。内訳を教えてください。
主 管 課	エレベーターやエスカレーターの管理のほか、トイレの管理も行っている。トイレトーパー等の消耗品や光熱水費は削減の余地はない。東西自由通路管理業務は、清掃を含む日常の管理業務である。毎日のトイレ清掃のほか、年数回の内窓、外窓、天井の清掃の条件を決めて、委託を行っている。深夜にスケートボードをする若者がいたり、トイレトーパーが盗まれたりとすることもありセキュリティの問題もある。他県の設備を比較して、現在のところ、同じような内容及び金額であると考えている。 平成２６年度は、事業費が大きくなっているが、竣工から１０年を迎えるためエスカレーター等の部品交換が必要になることが分かっている。その翌年度は、再び減額になる予定である。
委 員	東西自由通路の適正な維持・管理としておきながら、活動指標が利用者数というのはおかしいのではないか。たとえば「安全性」とかになるのではないか。
主 管 課	快適性や満足度等も考えたが、なかなか具体的に説明できるものがなかったのが現状。
委 員	安全な運営を図る等の言葉でもよいのかなと思う。
会 長	この東西自由通路が市道だとわかっている市民はどれだけいるのかなと思う。
委 員	この東西自由通路にたとえば看板を設置するために道路占用を申請したいというような事業者でないとなかなか知る機会はないと思う。
会 長	ＪＲ九州は、この東西自由通路の受益者であると思う。何か、市をＰＲするようなモニュメントとか電光掲示板を設置したらよいのではないか。
主 管 課	建設維持課としては、市道を管理している立場である。市のＰＲに関する道路占用申請については、歩行の支障にならない範囲で、許可を行う予定である。現在は、薩摩川内市商工会が商工会のギフト海幸山幸のＰＲしている。